

令和6年度

大分県競技力向上対策事業等事務説明会

新チーム大分強化事業 関係資料集

1	令和6年度新チーム大分強化事業実施要項	P	1
2	大分県競技力向上対策本部事業補助金交付要綱	P	2 ~ 3
	【別表】		
	・ チーム大分強化事業補助対象経費	P	4
	・ 県内交通費早見表	P	5
	・ 県外交通費早見表	P	6
3	大分県競技力向上対策本部事業補助金交付要綱（様式）	P	7 ~ 23
	・ 申請関係様式	P	7 ~ 17
	・ 報告関係様式	P	18 ~ 23
4	チーム大分強化事業補助金事務添付書類様式	P	24 ~ 32
	・ 誓約書	P	24
	・ 同意書	P	25
	・ 依頼文発送名簿	P	26
	・ 文書発送依頼	P	27
	・ 事業報告書	P	28
	・ 参加者名簿	P	29
	・ 領収書（県内交通費）	P	30
	・ 領収書（県外燃料費）	P	31
	・ 領収書（県外燃料費）記入例	P	32
5	大分県競技力向上対策本部事業補助対象経費について	P	33

令和6年度「新チーム大分強化事業」 大分県選抜チームの強化 実施要項

- 1 趣 旨
大分県選抜チームおよび候補選手、競技団体が指定する小・中学生を計画的・継続的・系統的に強化することにより、競技力の維持・向上を図る。
- 2 主 催 者
大分県競技力向上対策本部
大分県教育委員会
- 3 実施主体
対象となる競技団体
- 4 対象競技
国体正式41競技
- 5 実施期間
令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日
- 6 対 象 者
第78回国民スポーツ大会および第79回国民スポーツ大会候補選手および指導者等
競技団体が指定する小学生・中学生
- 7 実施内容
(1) 指導体制の整備・充実
指導者の派遣（戦力分析、支援コーチ等）
(2) 選手の育成・強化
① 強化練習
② 強化合宿
③ 県外遠征
④ 優秀指導者の招聘
⑤ 優秀選手（チーム）の招聘
⑥ ふるさと選手制度の活用（所属への依頼、選手の帰県）
⑦ スポーツ医科学を取り入れたトレーニング相談
⑧ その他
(3) 指導者の養成
県内研修・県外研修
(4) 諸条件の整備
帯同ドクター・トレーナーの派遣（国体・九州ブロック大会を除く）
(5) 競技用具の整備
(6) 安全・安心な練習環境づくりの支援
- 8 経 費
事業に要する経費については、予算の範囲内で大分県競技力向上対策本部が補助する。
- 9 そ の 他
(1) 競技団体は、事業の実施にあたって十分な安全対策を講じるものとする。
(2) 競技団体は、対象の指導者及び選手について、「スポーツ安全保険」に一括加入するものとする。
(3) 小学生・中学生及び高校生は同意書を作成し、競技団体に提出するものとする。
(4) 競技団体は、大分県暴力団排除条例に基づき、暴力団又は暴力団員と密接な関係がない旨の誓約書を提出するものとする。

大分県競技力向上対策本部事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 大分県競技力向上対策本部長（以下「本部長」という。）は、第63回国民体育大会において得た競技力向上対策の成果を継承し、全国トップレベルの成績を継続して収めるため、公益財団法人大分県スポーツ協会に加盟する競技団体、及び、本部長が指定した体育団体・企業・学校等が行う大分県の競技力向上を図るための事業に要する経費に対し、予算で定めるところにより、補助金を交付するものとし、その交付についてはこの要綱の定めるところによる。

(補助対象経費及び補助率)

第2条 本部長は、別表に定める補助対象事業（以下「補助事業」という。）のうち補助対象経費に係るものについて、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助金の交付申請)

第3条 補助金の交付申請は、補助金交付申請書（第1号様式）によるものとし、次に掲げる書類を添付し、本部長が別に定める日までに本部長に提出しなければならない。

- (1) 実施計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他、本部長が必要と認める書類

(交付条件)

第4条 補助金の交付条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更（本部長が定める軽微な変更を除く。）をする場合には、補助金変更承認申請書（第2号様式）を本部長に提出し、その承認を受けること。
 - (2) 補助事業を中止、又は廃止する場合は、本部長の承認を受けること。
 - (3) この補助金に係る収入及び支出を明らかにした預金通帳、金銭（預金）出納簿等の帳簿及び契約書、領収書等の証拠書類は、事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管すること。
 - (4) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者であってはならない。
 - (5) その他、この要綱の定めに従うこと。
- 2 前項の(1)の規定による本部長の定める軽微な変更の範囲は、補助金の額に影響を及ぼさない変更で、補助対象経費の20パーセント以内の増減とする。

(補助金の交付決定の通知)

第5条 補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書（第3号様式）により行うものとする。また、補助金変更承認申請書による変更については補助金変更交付決定通知書（第4号様式）により承認する。

(申請の取下げのできる期間)

第6条 補助金の交付申請の取下げのできる期間は、補助金交付決定通知書を受領した日から起算して15日を経過した日までとする。

(補助金の交付)

第7条 この補助金は、精算払の方法により交付する。ただし、本部長が必要と認める場合は、概算払の方法により交付することができる。

(補助金の交付請求)

第8条 補助金の交付決定通知を受けた者が、補助金の交付を請求しようとするときは、補助金交付請求書（第5号様式）を本部長に提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 補助金の実績報告は、事業実績報告書（第6号様式）によるものとし、次に掲げる書類を添付し、事業完了若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日、又は補助金の交付決定のあった年度の翌年度4月5日のいずれか早い期日までに本部長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書
- (2) 収支精算書
- (3) その他、本部長が必要と認める書類

(補助金の額の確定通知)

第10条 補助金の額の確定通知は、補助金の額の確定通知書（第7号様式）により行うものとする。

(決定の取消し)

第11条 本部長は、次のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取消することができる。

- (1) 第2条に定める事業以外の用途に使用されたとき。
- (2) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (3) その他この要綱に違反したとき。

(補助金の返還)

第12条 本部長は、前条の規定により補助金の交付決定を取消した場合において当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、当該決定の日から15日以内の期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

2 本部長は、第10条の規定により補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、当該決定の日の翌日から15日以内の期限を定めてその返還を命ずるものとする。

附 則

この要綱は、平成13年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則

改正後の要綱は、平成14年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則

改正後の要綱は、平成15年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則

改正後の要綱は、平成16年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則

改正後の要綱は、平成17年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則

改正後の要綱は、平成18年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則

改正後の要綱は、平成19年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則

改正後の要綱は、平成20年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則

改正後の要綱は、平成21年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則

改正後の要綱は、平成24年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則

改正後の要綱は、平成26年度の予算に係る補助金から適用する。

附 則

改正後の要綱は、令和2年度の予算に係る補助金から適用する。

別表

新チーム大分強化事業

補助対象経費	補助限度額
【 謝 金 】 ○優秀指導者 実 費	1回（1泊2日）につき上限60,000円 1回（1日）につき上限30,000円 1回（半日）につき上限15,000円
○ドクター 実 費	1日につき上限30,000円
○トレーナー 実 費	1日につき上限10,000円
○その他 ※対策本部が必要と認める場合 実 費	1日につき上限10,000円
【 交 通 費 】 ○県内交通費 別紙県内交通費早見表により、出発地～事業実施場所間とする。また、出発地は自宅とする。	県内交通費早見表の額が限度額
○県外交通費 公共交通機関実費 バス、自動車使用時の燃料代定額支給 1kmあたり25円 ※小数点以下は切り捨てること 例) 15.8kmは15km 県内の移動については別紙県内交通費早見表により、出発地～集合場所間とする。また、出発地は自宅とする。	県外交通費早見表の額が限度額
【 宿 泊 費（朝、夕食可） 】 実 費	1泊につき（朝、夕食可） 県外 13,000円 県内 10,000円 ※朝・夕食別の場合は、朝食800円夕食1,500円以内とする。但しそれを含めた宿泊費補助限度額は上記とする。
【 会 場 費 等 】 実 費	実 費
【 用 具 等 輸 送 費 】 実 費	実 費
【 大 会 等 参 加 費 ・ 登 録 料 】 実 費	実 費
【 選 手 ・ 指 導 者 等 の 保 険 料 】 スポーツ安全保険	高校生以上 1,850円 中学生以下 800円
【 消 耗 品 等 】 ※強化に必要な消耗品等を整備するために必要な経費	交付決定額の5%
【 その他 】 ※対策本部が必要と認める経費	別途、対策本部にて決定

県内交通費早見表

大分県競技力向上対策本部

	大分市	由布市	別府市	日出町	杵築市	国東市	姫島村	豊後高田市	宇佐市	中津市	九重町	玖珠町	日田市	豊後大野市	竹田市	臼杵市	津久見市	佐伯市	
大分市	-	1,800	1,100	2,000	2,700	4,100	5,400	3,900	4,100	5,000	4,100	4,300	6,000	2,700	3,800	2,500	3,000	3,900	大分市
由布市	1,800	-	2,500	3,400	3,900	5,400	6,300	5,100	5,300	6,100	3,000	3,300	4,900	3,900	3,100	3,800	4,200	5,100	由布市
別府市	1,100	2,500	-	1,200	2,000	3,500	4,800	3,200	3,400	4,300	3,500	3,700	5,300	3,400	4,500	3,200	3,700	4,600	別府市
日出町	2,000	3,400	1,200	-	1,000	2,800	4,100	2,500	2,700	3,600	3,900	4,100	5,700	4,000	5,200	3,900	4,400	5,200	日出町
杵築市	2,700	3,900	2,000	1,000	-	2,100	3,500	2,500	2,800	3,700	4,600	4,800	6,200	4,700	5,800	4,600	5,000	5,900	杵築市
国東市	4,100	5,400	3,500	2,800	2,100	-	2,000	2,900	3,600	4,500	6,000	6,100	6,700	6,100	6,500	6,000	6,200	6,500	国東市
姫島村	5,400	6,300	4,800	4,100	3,500	2,000	-	2,300	3,000	3,900	5,800	5,600	6,400	6,600	7,000	6,500	6,700	7,000	姫島村
豊後高田市	3,900	5,100	3,200	2,500	2,500	2,900	2,300	-	1,200	2,300	4,200	4,000	5,300	5,800	6,400	5,700	6,100	6,400	豊後高田市
宇佐市	4,100	5,300	3,400	2,700	2,800	3,600	3,000	1,200	-	1,600	3,600	3,500	4,800	6,000	6,500	5,900	6,200	6,500	宇佐市
中津市	5,000	6,100	4,300	3,600	3,700	4,500	3,900	2,300	1,600	-	3,600	3,400	3,700	6,400	6,800	6,300	6,500	6,800	中津市
九重町	4,100	3,000	3,500	3,900	4,600	6,000	5,800	4,200	3,600	3,600	-	500	2,500	5,500	4,200	6,000	6,200	6,500	九重町
玖珠町	4,300	3,300	3,700	4,100	4,800	6,100	5,600	4,000	3,500	3,400	500	-	2,300	5,700	4,500	6,100	6,300	6,600	玖珠町
日田市	6,000	4,900	5,300	5,700	6,200	6,700	6,400	5,300	4,800	3,700	2,500	2,300	-	6,500	6,000	6,700	6,900	7,200	日田市
豊後大野市	2,700	3,900	3,400	4,000	4,700	6,100	6,600	5,800	6,000	6,400	5,500	5,700	6,500	-	1,900	2,400	2,900	3,000	豊後大野市
竹田市	3,800	3,100	4,500	5,200	5,800	6,500	7,000	6,400	6,500	6,800	4,200	4,500	6,000	1,900	-	3,800	4,200	4,300	竹田市
臼杵市	2,500	3,800	3,200	3,900	4,600	6,000	6,500	5,700	5,900	6,300	6,000	6,100	6,700	2,400	3,800	-	1,200	2,900	臼杵市
津久見市	3,000	4,200	3,700	4,400	5,000	6,200	6,700	6,100	6,200	6,500	6,200	6,300	6,900	2,900	4,200	1,200	-	2,200	津久見市
佐伯市	3,900	5,100	4,600	5,200	5,900	6,500	7,000	6,400	6,500	6,800	6,500	6,600	7,200	3,000	2,900	2,900	2,200	-	佐伯市

県外交通費早見表

	沖縄	九州	四国	中国	関西	東海	北信越	関東	東北	北海道								
1	70,000	70,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	40,000	8,000								
2	70,000	70,000	50,000	50,000	40,000	30,000	30,000	20,000	8,000	8,000								
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9	50,000	50,000	40,000	30,000	20,000	20,000	8,000	8,000	8,000									
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16	50,000	50,000	40,000	30,000	20,000	20,000	8,000	8,000	8,000									
17																		
18																		
19																		
20																		
21																		
22																		
23	50,000	40,000	30,000	20,000	20,000	8,000	8,000	8,000	8,000									
24																		
25																		
26																		
27																		
28																		
29																		
30	50,000	30,000	20,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000									
31																		
32																		
33																		
34																		
35																		
36										50,000	20,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
37																		
38																		
39																		
40	40,000	別表1	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000									
41																		
42																		
43																		
44																		
45																		
46										8,000	別表1	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
47																		

別表1

大分	福岡	佐賀	長崎	熊本	宮崎	鹿児島
8,000	8,000	8,000	12,000	8,000	15,000	15,000
10,000	8,000	8,000	15,000	15,000	8,000	12,000
12,000	8,000	8,000	15,000	12,000	8,000	13,000

大分県競技力向上対策本部事業費補助金交付申請書

令和 年 月 日 第 号

大分県競技力向上対策本部
本部長 尾野賢治 殿

(申請者)
住 所
団 体 名
代 表 者 名 印

令和 年度において、下記のとおり大分県競技力向上対策本部事業を実施したいので、大分県競技力向上対策本部事業費補助金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 円

2 補助対象経費及び区分

補助対象経費	区分	
	競技団体負担金	対策本部補助金

3 事業完了予定年月日 令和 年 月 日

- 4 添付書類
- (1)実施計画書
 - (2)収支予算書
 - (3)その他、本部長が必要と認める書類

実施計画書

1 競技名

競技名 競技 種別 ()

記載責任者 _____

2 実施計画

NO	事業名	実施期日	実施場所等
1		年 月 日 ~ 月 日	
2		年 月 日 ~ 月 日	
3		年 月 日 ~ 月 日	
4		年 月 日 ~ 月 日	
5		年 月 日 ~ 月 日	
6		年 月 日 ~ 月 日	
7		年 月 日 ~ 月 日	
8		年 月 日 ~ 月 日	
9		年 月 日 ~ 月 日	
10		年 月 日 ~ 月 日	
11		年 月 日 ~ 月 日	
12		年 月 日 ~ 月 日	
13		年 月 日 ~ 月 日	
14		年 月 日 ~ 月 日	
15		年 月 日 ~ 月 日	
16		年 月 日 ~ 月 日	
17		年 月 日 ~ 月 日	
18		年 月 日 ~ 月 日	
19		年 月 日 ~ 月 日	
20		年 月 日 ~ 月 日	
21		年 月 日 ~ 月 日	
22		年 月 日 ~ 月 日	
23		年 月 日 ~ 月 日	
24		年 月 日 ~ 月 日	
25		年 月 日 ~ 月 日	
26		年 月 日 ~ 月 日	
27		年 月 日 ~ 月 日	
28		年 月 日 ~ 月 日	
29		年 月 日 ~ 月 日	
30		年 月 日 ~ 月 日	

収支予算書

競技名

競技

収入

(単位:円)

区 分	予 算 額	積 算 内 訳
対策本部補助金		
競技団体負担金		
合 計		

支出

(単位:円)

区 分	予 算 額	積 算 内 訳
新チーム大分強化事業		1 強化練習 2 強化合宿 3 県外遠征 4 優秀指導者招聘 5 優秀選手(チーム)の招聘 6 指導者の派遣(戦力分析) 7 トレーニング相談等 8 ふるさと選手制度の活用 9 指導者の養成 10 その他の経費 11 保険料
合 計		

令和6年度大分県競技力向上対策本部事業
新チーム大分強化事業登録者名簿

競技名 (種別名)

1 指導者・選手

- * 指導者・選手の順に記入ください。
- * 「成年の部」の選手については、県内選手、ふるさと選手の順に記入してください。
- * 生徒および学生は学年を、社会人は年齢を記入してください。

No.	指導者には ○	氏 名	所 属 先	学年 (年齢)	出発地(市町村) (ふるさと選手は都道府県)	依頼文 要・不要
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						

令和6年度大分県競技力向上対策本部事業
新チーム大分強化事業登録者名簿

競技名 (種別名)

2 優秀指導者招聘

No.	氏名	所属名	出発地(都道府県)
1			
2			
3			
4			

3 優秀選手・チーム招聘

No.	選手名またはチーム名	所属名	人数	出発地(都道府県)
1			名	
2			名	
3			名	
4			名	

4 指導者の派遣

* 支援コーチ、戦力分析の順に記入ください。

No.	派遣者名	所属名	派遣目的の詳細	目的地	日数
1					泊 日
2					泊 日
3					泊 日
4					泊 日
5					泊 日
6					泊 日
7					泊 日
8					泊 日
9					泊 日
10					泊 日
11					泊 日
12					泊 日

5 スポーツ医科学を取り入れたトレーニング相談、帯同トレーナー・ドクターの派遣

No.	氏名	所属名	出発地 (市町村)	目的地 (都道府県・市町村)	日数
1					泊 日
2					泊 日
3					泊 日
4					泊 日
5					泊 日

令和6年度大分県競技力向上対策本部事業
新チーム大分強化事業登録者名簿

競技名 (種別名)

6 ふるさと選手制度の活用

①所属先への依頼

No.	選手名	選手の所属	派遣者(依頼に行く方)	派遣者の所属	目的地
1					
2					
3					
4					

②ふるさと選手の帰県

No.	ふるさと選手名	所属先	学年 (年齢)	出発地 (ふるさと選手は都道府県)	帰県 回数
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					

7 指導者の養成

No.	指導者名	指導者の所属	資格種類もしくは講習会名	目的地
1				
2				
3				
4				

令和6年度大分県競技力向上対策本部事業
新子一ム大分強化事業補助金額算定計算書

競技名 (種別名)

1 強化練習

支出項目	内	訳	備	考	支出予定額	認定額
交通費	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
会場費		回 ×	円 =	円		

2 強化合宿

支出項目	内	訳	備	考	支出予定額	認定額
宿泊費	名 ×	泊 ×	円 =	円		
交通費	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
会場費		回 ×	円 =	円		

3 県外遠征

支出項目	内	訳	備	考	支出予定額	認定額
旅費	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		

4 優秀指導者招聘

支出項目	内	訳	備	考	支出予定額	認定額
謝金		人 ×	円 =	円		
旅費	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		

5 優秀選手・チーム招聘

支出項目	内	訳	備	考	支出予定額	認定額
旅費	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		
	名 ×	回 ×	円 =	円		

令和6年度大分県競技力向上対策本部事業
新チーム大分強化事業補助金額算定計算書

6 指導者の派遣(支援コーチ・戦力分析等)

支出項目	内 訳		備 考	支出予定額	認定額
旅費	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	

7 トレーニング相談、帯同ドクター・トレーナーの派遣(国体・九州ブロック大会を除く)

支出項目	内 訳		備 考	支出予定額	認定額
謝金	名 ×	回 ×	円 =	円	
旅費	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	

8 ふるさと選手制度の活用(依頼・帰県)

支出項目	内 訳		備 考	支出予定額	認定額
旅費	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	

9 指導者の養成

支出項目	内 訳		備 考	支出予定額	認定額
旅費	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	
	名 ×	回 ×	円 =	円	

10 その他の経費

支出項目	内 訳		備 考	支出予定額	認定額

11 保険料

支出項目	内 訳		備 考	支出予定額	認定額
中学生以下	人 ×	円 =	円		
高校生以上	人 ×	円 =	円		

令和6年度大分県競技力向上対策本部事業
新子一ム大分強化事業補助金額算定集計表

競技名

--

競技

成年男子

支出予定額	認定額

成年女子

支出予定額	認定額

少年男子

支出予定額	認定額

少年女子

支出予定額	認定額

ジュニア

支出予定額	認定額

総 計

支出予定額計	認定額計	補助金額

大分県競技力向上対策本部事業費補助金変更承認申請書

第 年 月 日 号

大分県競技力向上対策本部
本部長 尾野賢治 殿

(申請者)

住 所
団 体 名
代 表 者 名

印

年 月 日付け分競本第 号で交付決定通知のあった令和 年度大分県競技力向上対策本部事業費補助金について、下記のとおり変更したいので大分県競技力向上対策本部事業費補助金交付要綱第4条の規定により申請します。

記

1 補助金交付申請額 () 円
円

2 補助対象経費及び区分

補助対象経費	区分	
	競技団体負担金	対策本部補助金
()	()	()

3 事業完了予定年月日 (年 月 日)
年 月 日

4 添付書類

- (1)実施計画書
- (2)収支予算書
- (3)その他、本部長が必要と認める書類

変更前を上段の()内に、変更後を下段に記載

大分県競技力向上対策本部事業費補助金交付請求書

第 号
年 月 日

大分県競技力向上対策本部
本部長 尾野賢治 殿

(申請者)

住 所
団 体 名
代 表 者 名

印

年 月 日付け分競本第 号で交付決定通知のあった令和 年度大分県競技力向上対策本部
事業費補助金 円を精算払・概算払の方法により交付されるよう、大分県競技力向上対策本部
事業費補助金交付要綱第8条の規定により請求します。

記

【振込口座】

_____ 銀行 _____ 支店・出張所

普通・当座 No. _____

(フリガナ) _____
口座名義 _____

大分県競技力向上対策本部事業実績報告書

第 号
年 月 日

大分県競技力向上対策本部
本部長 尾野賢治 殿

(報告者)
住 所
団 体 名
代 表 者 名 印

年 月 日付け分競本第 号で交付決定通知のあった令和 年度大分県競技力向上対策本部事業について、下記のとおり実施したので、その実績を大分県競技力向上対策本部事業費補助金交付要綱第9条の規定により報告します。

記

1 事業完了年月日 令和 年 月 日

2 添付書類

- (1) 事業実績書
- (2) 収支精算書
- (3) その他、本部長が必要と認める書類

事業実績書

1 競技名

競技名

競技

種別 ()

記載責任者 _____

2 事業実績

NO	事業名(主事業)	実施期日	実施場所	支出経費 (各事業毎の計)	認定額 (対策本部記入)
1		年 月 日 ~ 月 日			
2		年 月 日 ~ 月 日			
3		年 月 日 ~ 月 日			
4		年 月 日 ~ 月 日			
5		年 月 日 ~ 月 日			
6		年 月 日 ~ 月 日			
7		年 月 日 ~ 月 日			
8		年 月 日 ~ 月 日			
9		年 月 日 ~ 月 日			
10		年 月 日 ~ 月 日			
11		年 月 日 ~ 月 日			
12		年 月 日 ~ 月 日			
13		年 月 日 ~ 月 日			
14		年 月 日 ~ 月 日			
15		年 月 日 ~ 月 日			
16		年 月 日 ~ 月 日			
17		年 月 日 ~ 月 日			
18		年 月 日 ~ 月 日			
19		年 月 日 ~ 月 日			
20		年 月 日 ~ 月 日			
21		年 月 日 ~ 月 日			
22		年 月 日 ~ 月 日			
23		年 月 日 ~ 月 日			
24		年 月 日 ~ 月 日			
25		年 月 日 ~ 月 日			
26		年 月 日 ~ 月 日			
27		年 月 日 ~ 月 日			
28		年 月 日 ~ 月 日			
29		年 月 日 ~ 月 日			
30		年 月 日 ~ 月 日			
			合計		

収支精算書

競技名 競技

収入

(単位:円)

区 分	当初予算額	本年度精算額	内 訳
対策本部補助金			
競技団体負担金			
合 計			

支出

(単位:円)

区 分	当初予算額	本年度精算額	内 訳
新チーム大分強化事業			1 強化練習 2 強化合宿 3 県外遠征 4 優秀指導者招聘 5 優秀選手(チーム)の招聘 6 指導者の派遣(戦力分析) 7 トレーニング相談等 8 ふるさと選手制度の活用 9 指導者の養成 10 その他の経費 11 保険料
合 計			

令和6年度大分県競技力向上対策本部事業
新チーム大分強化事業補助金額精算集計表

競技名

競技

成年男子

支出経費額	認定額

成年女子

支出経費額	認定額

少年男子

支出経費額	認定額

少年女子

支出経費額	認定額

ジュニア

支出経費額	認定額

総 計

支出経費額計	認定額計	補助金額

令和6年度大分県競技力向上対策本部事業
新子一ム大分強化事業補助金額精算計算書

1 競技名

競技名 競技 種別 ()

2 事業実績

NO	事業名(主事業)	実施期日	支出経費 (各事業毎の計)	認定額 対策本部記入
1		年 月 日 ~ 月 日		
2		年 月 日 ~ 月 日		
3		年 月 日 ~ 月 日		
4		年 月 日 ~ 月 日		
5		年 月 日 ~ 月 日		
6		年 月 日 ~ 月 日		
7		年 月 日 ~ 月 日		
8		年 月 日 ~ 月 日		
9		年 月 日 ~ 月 日		
10		年 月 日 ~ 月 日		
11		年 月 日 ~ 月 日		
12		年 月 日 ~ 月 日		
13		年 月 日 ~ 月 日		
14		年 月 日 ~ 月 日		
15		年 月 日 ~ 月 日		
16		年 月 日 ~ 月 日		
17		年 月 日 ~ 月 日		
18		年 月 日 ~ 月 日		
19		年 月 日 ~ 月 日		
20		年 月 日 ~ 月 日		
21		年 月 日 ~ 月 日		
22		年 月 日 ~ 月 日		
23		年 月 日 ~ 月 日		
24		年 月 日 ~ 月 日		
25		年 月 日 ~ 月 日		
26		年 月 日 ~ 月 日		
27		年 月 日 ~ 月 日		
28		年 月 日 ~ 月 日		
29		年 月 日 ~ 月 日		
30		年 月 日 ~ 月 日		
合 計				

補助額精算

支出経費額計	認定額

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

(1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

(2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

(3) 暴力団員が役員となっている事業者

(4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

(5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

(6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

(7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

(8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

大分県競技力向上対策本部

本部長 尾野賢治 殿

〔法人、団体にあつては事務所所在地〕

団体名

住 所

(ふりがな)

役職・氏名

印

生年月日 (大正 ・ 昭和 ・ 平成) 年 月 日 (男 ・ 女)

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

様式例

同 意 書

選 手 氏 名

学 校 名

競 技 名

大分県競技力向上対策本部事業の新チーム大分強化事業の指定選手に選ばれましたので、この事業への参加に同意します。

年 月 日

保 護 者 氏 名 印

(各競技団体名を記入)

会 長 殿

新子一ム大分強化事業依頼文発送名簿

番号	氏名	依頼文書のあて名			発送先				
		所属	役職	氏名	所属	役職	氏名	郵便番号	住所
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									

新子一ム大分強化事業
「文書発送依頼」

競 技 名 _____
種 別 _____
連絡先(TEL) _____
記 載 責 任 者 _____

実 施 内 容		
場 所		
期 間	年 月 日 () ~ 月 日 ()	
優秀指導者氏名		
依 頼 文 書 あて名	所 属	
	役 職	
発 送 先	所 属	
	役 職	
	郵 便 番 号	
	住 所	
備 考		

- * 連絡事項等を備考欄に記入してください。
- * 優秀指導者、優秀選手・チームの場合は、別紙プロフィール等を添付してください。
- * 依頼文書のあて名と発送先が異なる場合はお気をつけください。

新チーム大分強化事業報告書

(実施内容および成果や課題等)

競 技 名	競 技 名	競 技
種 別	種 別 名	
記 載 責 任 者	氏 名	

1 実施内容および成果

①強化練習会の実施状況及び成果について(参加者・指導者の様子や、取り組み内容)

②強化合宿の実施状況及び成果について(参加者・指導者の様子や、取り組み内容)

③県外遠征の実施状況及び成果について(県外遠征の様子や、取り組み内容、試合結果など)

④その他の強化事業について(取り組み内容など)

2 今後の強化事業に向けての課題等

①今後の課題

②課題に対する対処法など

③その他

競技名	(種別名)
-----	-------

参加者名簿

事業番号	
------	--

事業名	実施場所	実施期日	実施人数

* 指導者には、番号に○をしてください。

No.	氏名	所属先
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

No.	氏名	所属先
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
53		
54		
55		
56		
57		
58		
59		
60		

(様式例)

競技名

(種別名)

領収書(県内交通費)

事業番号

事業名		実施場所		実施期日		実施人数	
No.	氏名	出発地	交通費	領収(日付サインは受領者の自筆で記載)			
				日付	サイン(フルネーム)		
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
合計			-				

(様式例)

競技名	(種別名)
-----	---------

領収書(県外車賃:燃料費)

事業番号	
------	--

事業名	実施場所	実施期日	実施人数

旅行情報

番号	月	日	曜	運転者氏名	同乗数	出発地	走行距離(km)
						到着地	
1							
2							
3							
4							
5							

※行程・距離を示す地図等を添付すること。

計算表・領収書

番号	走行距離(km)	車賃領収額(円) ※1kmあたり25円	受領者名	サイン(フルネームを自署)	日付
1					
2					
3					
4					
5					

記入例

〇〇競技

(少年男子)

領収書(県外車賃:燃料費)

事業番号

6

事業名	実施場所	実施期日	実施人数
県外遠征	宮崎県体育館	20××年11月 9日 ～11月10日	6人

旅行情報

番号	月	日	曜	運転者氏名	同乗数	出発地	走行距離(km)
						到着地	
1	11	9	土	豊後 太郎	3	大分市(大分県庁) 宮崎市(宮崎県体育館)	202
2	11	9	土	大分 二郎	3	大分市(大分県庁) 宮崎市(宮崎県体育館)	202
3	11	10	日	豊後 太郎	3	宮崎市(宮崎県体育館) 大分市(大分県庁)	202
4	11	10	日	大分 二郎	3	宮崎市(宮崎県体育館) 大分市(大分県庁)	202
5							

※行程・距離を示す地図等を添付すること。

計算表・領収書

番号	走行距離(km)	車賃領収額(円) ※1kmあたり25円	受領者名	サイン(フルネームを自署)	日付
1	202	5,050	豊後 太郎	豊後 太郎	11/9
2	202	5,050	大分 二郎	大分 二郎	11/9
3	202	5,050	豊後 太郎	豊後 太郎	11/10
4	202	5,050	大分 二郎	大分 二郎	11/10
5					

令和6年度大分県競技力向上対策本部事業補助対象経費について

1 謝金

優秀指導者、ドクター、トレーナー、その他指導等を受けるために要する経費を補助対象経費とする。

2 交通費

出発地～事業実施場所までの移動に要する経費を補助対象とし、出発地は自宅とする。

※源泉徴収のため、旅費を謝金に含める場合に注意（新チーム大分強化事業領収書添付要領 P2 参照）

【県内交通費】 移動手段にかかわらず、県内交通費早見表の額を補助対象限度額とする。

【県外交通費】 公共交通機関料金、レンタカー代、有料道路利用料、燃料代、駐車場代等の移動に要した経費を補助対象とする。

※バス・自動車使用時の燃料代は定額支給（1 kmあたり25円）とする。

※バス等の運転代行に要する経費（運転手の謝金・宿泊費等）は、交通費とする。

3 宿泊費

県内・外の宿泊に要した経費（朝・夕食代を含む）を補助対象とする。運輸機関内での宿泊については、食事代（朝・夕）のみを宿泊費の補助対象経費とし、運賃等は交通費とする。

※泊を伴わない事業の食事代は対象外とする。

※食事代に酒類が含まれる場合は、当該領収書の全額を補助対象外とする。

4 会場費等

会場、施設、用具等を使用するための経費を補助対象とする。

5 用具等輸送費

用具等の輸送に要する経費を補助対象とする。

6 参加費等

大会及び研修会等に参加するために要する経費を補助対象とする。

※支払金額が確認できる実施要項及び大会結果を添付すること

7 保険料

『スポーツ安全保険』の掛金を補助対象とする。

8 消耗品等

事業対象となる選手の強化に、必要な消耗品等を整備するための経費及び対策本部が特に必要と認める経費を補助対象経費とする。

ただし、消耗品等とは、1つ又は1組の単価が5万円未満（消費税込）で共用できる練習用具・用品とする。

【認められる消耗品】	ボール、テーピング、氷（アイシング用）、医薬品等
【認められない消耗品】	練習着、ユニフォーム、シューズ等

※消耗品等を整備する場合、必ず申請時に補助対象経費として計上すること

9 その他

上記1～8以外で対策本部が必要と認める経費（例：競技用具等）

※上記1～8の中には、振込・郵送に係る経費は含まない。

※各社ポイントサービスのポイント加算となる支払については、当該領収書の全額を補助対象外とする。